

1 2 交通・情報

関連予算の執行額

(単位：千円)

会計 区分	予算科目			予算執行額
	款	項	目	
一般	02総務費	01総務管理費	01一般管理費	※ 995,021
一般	02総務費	02企画費	02計画調査費	2,167,979
一般	02総務費	02企画費	03運輸交通対策費	699,246
一般	08土木費	01土木管理費	01土木総務費	※ 256,426
一般	08土木費	02道路橋りょう費	01道路橋りょう総務費	※ 1,421,287
一般	08土木費	02道路橋りょう費	02道路維持費	※ 2,591,836
一般	08土木費	02道路橋りょう費	03道路新設改良費	※ 16,743,539
一般	08土木費	02道路橋りょう費	04交通安全対策費	※ 776,525
一般	08土木費	02道路橋りょう費	05橋りょう維持費	※ 164,803
一般	08土木費	04港湾費	01港湾管理費	※ 1,344,967
一般	08土木費	04港湾費	02港湾建設費	※ 1,712,565
一般	08土木費	05都市計画費	02街路事業費	※ 1,388,144
特別	01港湾等整備事業費	02徳島小松島港沖洲(外)地区整備事業費	01臨海土地造成事業費	64,893
特別	01港湾等整備事業費	03徳島小松島港津田地区整備事業費	01臨海土地造成事業費	70,000

1 陸上交通網の拡充

1 道路網の整備（道路整備課，都市計画課，高規格道路課）

1(1) 交流圏拡大のための幹線道路の整備

ア 高速道路等の整備

(ア) 四国縦貫自動車道の整備促進

本県関係の四国縦貫自動車道については，昭和56年1月に徳島－脇町間41.2km，昭和63年6月に脇町－美馬間11.5km，さらに，平成3年1月に美馬－川之江東間42.6km（うち本県分36.1km）の路線発表がなされた。県では，昭和57年度から日本道路公団（平成17年10月1日から西日本高速道路株式会社）より用地取得事務委託を受けるとともに，昭和61年度から県事業として，高速道路周辺特別対策事業費補助金，代替地先行取得資金利子補給補助金，関連営農施設等整備事業費補助金の交付制度を設け，事業促進を図った。そして，平成6年3月に藍住－脇町間，平成7年8月に徳島－藍住間，平成9年12月に脇町－美馬間，平成11年3月に美馬－井川池田間，平成12年3月に井川

池田－川之江東間がそれぞれ供用された。また、平成19年3月には、脇町－美馬間の下り車線に延長約1km、平成21年12月には阿波PA東側の上り車線に約1kmの「ゆずり車線」が供用され、平成28年8月には、阿波PA付近に7.5kmの付加車線を試行設置することが決定された。

(イ) 四国横断自動車道の整備促進

本県関係の四国横断自動車道については、平成元年2月に徳島－津田東間47kmが基本計画区間に、また平成3年12月には、鳴門－津田東間36kmが整備計画区間に、阿南－徳島間22kmが基本計画区間に、それぞれ格上げされた。そして、平成8年12月には、小松島－鳴門間23kmが整備計画区間に、平成10年12月には阿南－小松島間10kmが整備計画区間にそれぞれ格上げされた。鳴門－津田東間については、平成5年11月に施行命令が出され、板野－津田東間25.7km（うち本県分5.8km）が平成13年3月に、鳴門－板野間10.5kmが平成14年7月に暫定2車線で供用された。さらに、平成24年4月に鳴門－高松市境52km（うち本県分16km）の整備計画が変更され、平成30年度までに4車線化が図られることとなった。

小松島－鳴門間については、平成10年12月に施行命令が出され、平成18年2月の第2回国土開発幹線自動車道建設会議において、小松島－徳島東間が新たに「新直轄方式」で、徳島東－鳴門間が「有料道路方式」で整備することが決定した。そのうち、徳島－鳴門間については平成27年3月14日に開通し、四国縦貫自動車道に接続されるとともに松茂スマートICも同時に供用された。徳島東－徳島間については、平成28年2月に設計協議が完了し、用地取得を進めるとともに、（仮称）吉野川大橋の下部工事が開始された。小松島－徳島東間においては、平成24年8月までに全地区で設計協議を完了し、平成26年度からは小松島市江田地区、平成27年度からは徳島市大原地区の用地取得が順次進められた。マリンピア沖洲地区においては、平成26年3月に用地取得を完了し、平成27年8月から沖洲高架橋の下部工事が開始された。平成28年11月には、国土交通省から津田－徳島東間が平成32年度に開通する見通しと発表された。

阿南－小松島間については、平成15年12月の第1回国土開発幹線自動車道建設会議において、「新直轄方式」による整備が決定した。平成19年2月から阿南市で、7月からは小松島市で順次設計協議に着手し、全地区で調印を終えている。平成20年度からは小松島市において用地買収に着手し、鋭意交渉を進めており、阿南－小松島間の平成28年度末時点の用地進捗率は9割を超え、一部の用地については土地収用法に基づく手続きが進められた。工事についても、平成23年7月に新那賀川橋が完成し、平成28年1月には立江トンネル、平成28年11月に恩山寺第一トンネルが貫通したところであり、順次、工事が進められた。

また、高速道路周辺特別対策事業費補助金等の県単独補助制度により、高速道路の整備促進を図った。

イ 地域高規格道路の整備

(ア) 阿南安芸自動車道の整備促進

桑野道路・福井道路については、平成21年12月から都市計画素案の地元説明会を行い、平成22年4月に都市計画を決定した。

桑野道路延長6.5kmについては、平成23年4月に国土交通省事業として新規事業採択され、平成25年7月から設計説明会を開催しており、協力が得られるところから、順次、用地交渉に入ったところ、平成27年度には、明谷地区において桑野道路初となる用地取得がなされ、平成28年度は引き続き

き用地取得が進められた。

福井道路延長9.6kmについては、平成24年4月に国土交通省事業として新規事業採択され、平成24年7月から、測量・調査の立入説明会を開催し、平成27年5月から、順次、設計説明会を開催した。平成28年度には、内原地区で福井道路初となる用地取得がなされた。

日和佐道路については、延長9.3kmで国土交通省事業として平成7年度に事業化され、由岐 I C－美波町北河内間6.2kmが平成19年5月に部分供用、平成23年7月に全線供用された。

阿南安芸自動車道（牟岐～野根間）については、平成27年3月の「社会資本整備審議会、道路分科会、四国地方小委員会」を経て、平成27年4月に計画段階評価の手続きが完了した。平成28年度は、新規事業化に向け、「都市計画決定」に向けた諸調査が進められた。

(イ) 徳島環状道路の整備促進

一般国道192号徳島南環状道路については、延長9.5kmで国土交通省事業として昭和61年度に事業化され、平成12年4月までに徳島市国府町内で2.6kmの側道が供用され、平成24年7月に八万町橋北の県道宮倉徳島線から八万町大野の一般国道55号までの1.1kmの側道が供用され、平成27年2月には上八万町下中筋の上八万ICから法花ICまでの1.9kmの自専部の暫定2車線が、法花ICから八万町橋北の県道宮倉徳島線までの0.3kmの側道が供用された。また、平成28年度は県道神山鮎喰線に接続する I C 付近の工事が進められた。

また、県道徳島環状線（徳島市国府町～板野郡藍住町、徳島市安宅町～八万町）についても整備推進に努めた。

ウ 主要幹線道路の整備

(ア) 一般国道55号阿南道路の整備促進

一般国道55号阿南道路は、国土交通省事業として昭和48年度に事業化され、全体延長18.4kmのうち平成19年12月までに小松島市大林町から阿南市津乃峰町西分までの15.5kmが供用（暫定2車線区間含む）された。このうち、小松島市大林町から南へ向けての6.9kmと、阿南市西路見町江川から津乃峰町東分までの6.0kmの合計12.9kmは平成20年2月までに4車線化された。

また、平成25年11月には阿南市津乃峰町西分から橘町大浦の一般国道195号までの1.7kmが暫定供用された。那賀川大橋周辺の暫定2車線での供用区間については、平成31年度の4車線化供用に向け、平成28年度は那賀川大橋、桑野川大橋等の橋梁工事が進められた。

(イ) 一般国道55号牟岐バイパスの整備促進

一般国道55号牟岐バイパスは、平成16年度から国土交通省事業として実施され、平成25年度に工事着手された。平成28年度は、改良工事や用地買収が進められた。

(ウ) 一般国道32号猪ノ鼻道路及び32号改築防災（大歩危工区）の整備促進

一般国道32号猪ノ鼻道路は、延長8.4kmで国土交通省事業として平成15年度に事業化され、平成26年度に用地買収が完了しており、平成32年度供用に向け、平成28年度はトンネル工事等が進められた。

一般国道32号改築防災は、延長16.8kmで国土交通省事業として昭和47年度に事業化され、平成10年度までに延長約1.0kmを供用しており、大歩危工区2.5kmについて、平成28年度は調査設計が進められた。

1(2) 都市とその周辺道路の整備

ア 放射・環状道路の整備

徳島市中心部の交通混雑の緩和を図るため、県道徳島環状線、都市計画道路徳島東環状線等の放射・環状道路の整備推進に努めた。県道徳島環状線、都市計画道路徳島東環状線においては、平成24年4月に阿波しらさぎ大橋を含む3.7km区間を供用した。さらに、平成27年3月には、都市計画道路元町沖洲線安宅交差点に接続する下りランプを含む南行き950mを供用した。引き続き末広住吉工区、新浜八万工区、国府藍住工区の整備を進めた。

区 分	放射・環状道路の整備	
	箇所数	事業費(千円)
補 助	6箇所	1,481,342

イ 都市部の幹線道路の整備及び高速道路のＩＣアクセス道路の整備

都市とその周辺地域の交通の円滑化を図るため、都市計画道路芝生日ノ峰線等の整備推進に努めた。また、ＩＣアクセス道路である津田インター線（津田工区）、阿南勝浦線（渡り上り工区）の調査・設計を進めた。

区 分	幹線道路及びＩＣアクセス道路の整備	
	箇所数	事業費(千円)
補 助	9箇所	459,988

※放射・環状道路を除く

1(3) 安全快適で信頼性の高い道路の整備

安全快適で信頼性の高い道づくりを進めるため、落石、震災対策などの防災対策を推進した。

また、大規模災害発生時に「救急救命」や「救援物資の輸送」を担う緊急輸送道路等の整備を進めた。

さらに、今後急速に進む道路施設の老朽化に対応し、対症的修繕から予防保全的な修繕に移行するため、県管理橋梁（15m以上 733橋、15m未満 1,746橋）について長寿命化修繕計画を更新・策定するとともに、県管理トンネル（99トンネル）について修繕計画に基づく修繕事業を推進した。

1(4) 地域の振興を図る道路の整備

ア 広域的生活圏に必要な国道、県道の整備

(ア) 国道、県道の整備

地域間交通の円滑化、地方における定住基盤の充実、地域の活性化等を図るため、県都徳島市と主要な都市を結ぶ路線、さらに、主要な都市と各市町村役場所在地との間や、各地域の観光拠点等を結ぶ路線の整備を推進した。

(イ) 市町村合併支援道路の整備

合併市町村の一体化を促進するため、地域公共施設のネットワークを形成する路線の整備を推進した。

区 分	市町村合併支援道路の整備	
	箇所数	事業費(千円)
補 助	3箇所	1,033,887
県 単	11箇所	97,464
計	14箇所	1,131,351

2 道路の利用促進（道路整備課）

2(1) 道路ストックを活用した地域活性化の推進

本県の橋梁は、多種多様な形式が存在することから、まさに「橋の博物館」となっており、これらの橋の魅力を再発見し、新たな地域資源として活用するための情報発信を行った。

また、既存の「道の駅」において、「トイレの快適化」などのサービス機能の向上や「非常用電源・耐震性貯水槽の設置」などの防災機能の付加など、地域活性化や地域防災力の強化に向けた取組を推進した。

3 鉄道・バス路線網の整備（次世代交通課）

3(1) 鉄道網の整備

ア 四国新幹線の促進

四国新幹線の実現に向け、「四国鉄道活性化促進期成会」など四国4県の連携により、国への要望活動を行ったほか、シンポジウムの開催や四国新幹線のロゴマークを策定するなどPR活動を行った。また、関西国際空港臨空都市である堺市において、和歌山県や堺市との連携によりシンポジウムを開催し、紀淡海峡ルートや「関空アクセスを含む四国新幹線」の必要性について情報発信を行い、関西エリアにおいても機運醸成を図った。

イ 阿佐東線の活性化

第3セクター鉄道阿佐東線（海部－甲浦間8.5km）の維持存続及び活性化を図るため、阿佐海岸鉄道株式会社、地元自治体、四国旅客鉄道株式会社等と調整協議を行い、共同で阿佐東線の利用促進活動を実施した。

また、鉄道も道路も走行可能なDMVは、世界初の本格的営業運行に向け、鉄道事業者や沿線自治体で構成する「阿佐東線DMV導入協議会」を設立し、具体的な検討を進めてきた結果、同協議会において「2020年東京オリンピック・パラリンピックまでの運行開始」を目標として定めた。

ウ 鉄道の利用促進

鉄道の利用促進を図るため、音楽を活用した列車の運行やLEDによる車内装飾などを実施したほか、住民や地元自治体と連携しながら、駅前清掃の実施や駐輪場の維持を図った。

3(2) バス路線網の整備

ア 地域バス路線の確保

地域住民の交通手段を確保するため、路線バス事業者及び市町村に対し、補助金を交付することにより、かけがえのない公共輸送機関である地域バス路線網を確保した。

(ア) 地域バス路線の維持

地域バス路線における幹線路線に対し、地域公共交通確保維持改善事業費補助金を交付した。

(イ) 生活交通網の確保

地域住民の安全・安心な生活を確保するため、生活バス路線の維持・確保を図る市町村に対し、生活バス路線維持確保補助金を交付した。

○ 補助金実績

区 分	補助金額（千円）	備 考
地域公共交通確保維持改善事業費補助金	138,933	系統数 33
生活バス路線維持確保補助金	66,220	系統数 77
計	205,153	系統数 110

2 海上交通網の拡充

1 港湾の整備（運輸政策課，運輸政策課港湾空港経営室）

1(1) 徳島小松島港の整備

ア 沖洲（外）地区の整備

港湾改修事業・臨海土地造成事業

広域交通ネットワークの形成や環境に配慮した港湾空間の創出を図るため，四国横断自動車道用地等の整備や臨港道路の整備を行った。

イ 津田地区の整備

県単独港湾整備事業・臨海土地造成事業

広域交通ネットワークの形成や津田木材団地の再整備を図るため，平成23年度より四国横断自動車道用地等の造成に着手し，平成27年度に埋立竣功した。平成28年度は，既造成地の用地売却に向け，残存物件の撤去や施設整備に必要な設計を行った。

また，大きな潜在力を持つ津田木材団地については，とくしま回帰をリードする複合型先進拠点へとリノベーションを図るため，平成27年度に策定した「津田地区活性化計画」に基づき，水面貯木場の埋立てに必要な測量・調査設計を行い，埋立免許願書を出願した。

1(2) 橘港の整備

ア 橘港公共用地計画の整備推進（小勝・後戸地区）

港湾環境整備事業・県単独港湾整備事業

県南地域における競技スポーツ・生涯スポーツの拠点づくりのため，ソフトボール場等の整備の進捗を図った。

イ 国内物流港の整備（西浜地区）

港湾改修事業・県単独港湾整備事業

野積場の拡大等港湾施設の機能強化のため，岸壁の整備の進捗を図った。

1(3) 安全・安心な港湾施設の整備

港湾施設の延命化のために必要な対策として，徳島小松島港沖洲地区や橘港西浜地区等において岸壁等の改良を行った。また徳島小松島港沖洲（外）地区において，照明灯のLED化を行った。

事業名	事業費（千円）
港湾改修事業	140,222
県単独港湾整備事業	169,165
港湾環境整備事業	44,400
港湾補修事業	323,430
臨海土地造成事業	134,000
計	811,217

2 港湾の振興（運輸政策課）

2(1) 徳島小松島港コンテナターミナルの利用促進

徳島小松島港で新たに国際コンテナ輸送を行う荷主（企業・商社等）に対し、コンテナ貨物の輸出入に要する経費の一部を助成した。

区 分	事業費（千円）
徳島小松島港コンテナ利用促進事業	3,683

2(2) クルーズ客船の寄港促進

徳島小松島港初となる、台湾発着クルーズなど3隻の外国クルーズ客船を受け入れるとともに、クルーズ客船のさらなる寄港拡大に向け、積極的なポートセールスを実施した。

区 分	事業費（千円）
「地方創生」クルーズ客船誘致・おもてなし事業	12,522

3 海上交通の利用促進（次世代交通課）

3(1) 海上交通の利用促進

徳島と関西を結ぶ唯一の航路である南海フェリーの維持・存続を図るため、「ジャズフェリー」や「自動車航送運賃割引」など『海の遍路道』利用促進キャンペーンを実施した。

3 航空交通網の拡充

1 航空ネットワークの整備（次世代交通課）

1(1) 国内他地域との航空交通網の確保・拡充及び国際チャーター便の誘致推進

航空会社等に対して積極的なエアポートセールスを実施した。

2 徳島阿波おどり空港の機能強化及び利用促進（次世代交通課）

2(1) 空港の機能強化

航空機の受入能力や国際便対応機能の強化、旅客の利便性向上を図るため、ボーディングブリッジの増設や出入国関係施設等の整備に係る工事に着手した。

2(2) 空港の利用促進

徳島阿波おどり空港の利用促進を図るため、航空会社と連携した就航先でのプロモーションや、福岡線を利用した団体旅行を催行する旅行会社への支援などを実施した。

また、既存路線を活用した乗継割引路線についてパンフレットを作成するなど周知を図った。

4 高度情報化の推進

1 公衆無線LAN環境の整備（地域振興課）

災害時における通信手段の確保を図るとともに、平時には観光情報等の発信に活用するため、公衆無線LANアクセスポイントの整備に取り組んだ。

2 eーとくしま基盤整備促進事業（地域振興課）

地域間の情報通信格差是正を図るため、携帯電話エリアの整備を行うことで、携帯電話利用者の利便性の向上を図った。

3 eーとくしま戦略推進事業（地域振興課）

「ICT（愛して）とくしま創造戦略」に定める重点戦略の実現に向け、公益財団法人eーとくしま推進財団とともに、ICTを課題解決ツールとした各種プロジェクトの進捗管理を行うことにより、地域情報化施策を推進した。

4 ICT（愛して）とくしまプロジェクト（地域振興課）

実践的なICT人材の育成、地場ICT産業の持続的な発展及び徳島を拠点としたワーキングスタイルの確立につなげるため、デジタルコンテンツを募集するコンテスト「ICT（愛して）とくしま大賞」やフォーラム等を開催した。

5 電子自治体共通基盤整備事業（地域振興課）

行政手続のオンライン受付サービスを実施するため、県と市町村が共同で電子申請・届出を実施した。マイナンバー制度導入に伴い、情報セキュリティ対策を強化するため、県及び市町村のインターネット接続口を集約し、通信の状況を常時監視する「自治体情報セキュリティクラウド」を構築した。また、業務効率化とコスト削減を目的に、県がOSSで開発したシステム（ホームページ作成システム、オンラインストレージ）を県内市町村にクラウドで提供した。

6 公的個人認証サービス整備事業（地域振興課）

オンラインによる申請・届出等における本人確認手段である「公的個人認証サービス」を総務省が指定する者（指定認証機関）である「地方共同法人地方公共団体情報システム機構」に委任し、県民に電子署名サービスを提供した。

7 マイナンバー制度推進事業（地域振興課）

マイナンバー制度の定着を図るため、県民向けの講座や事業者向け説明会を開催し、普及・啓発に取り組んだ。また、マイナンバー独自利用事務の情報連携を図るため、県においては11事務、市町村においては24市町村91事務について条例化を行った。

8 地域のICT利活用事業（地域振興課）

災害に強い街づくりを実現するため、テレビとインターネットを融合した地域防災等対応システムの実用化に向け、国及び放送事業者等が主体となった一般社団法人が実施する実証実験に協力した。

9 次世代「e-県庁」推進事業（電子行政推進課）

CIO（最高情報統括監）を中心としたICTガバナンス体制のもとで、行政の簡素・効率化と県民サービスの向上を図るため、「業務・システム最適化」を推進するとともに、情報システム調達の適正化や情報セキュリティの確保に取り組んだ。

10 防災拠点情報ネットワーク災害対策強化事業（電子行政推進課）

大規模災害発生時においても、庁内情報システムによる県の業務継続性を確保するため、平成26年度に構築した庁内クラウドの安定運用を図るとともに、主要なシステムの順次集約や災害時を想定した運用訓練を実施した。

11 情報システム・ネットワークセキュリティ対策強化事業（電子行政推進課）

情報システム・ネットワークのセキュリティ対策として、サーバールームの常時監視・入退室管理及び庁内ネットワークを重要度に応じて複数の領域に分離し、各領域毎に接続端末を制限するなど、ウイルスに感染しても、「外部から個人情報にアクセスさせない」、「外部に個人情報を漏洩させない」環境の運用に取り組んだ。

また、インターネット接続環境の仮想化や内部情報を扱う端末のログインに「パスワード」と「マイナンバーカード」の二要素で認証するシステムの構築に取り組んだ。

12 電子入札・電子納品等推進事業（建設管理課）

電子入札について、県内市町村への導入促進の取組として、県の電子入札システムの共同利用について普及・啓発を行い、平成28年4月から徳島市と東みよし町が共同利用を開始し、8市2町（徳島市・鳴門市・小松島市・阿南市・吉野川市・阿波市・美馬市・三好市・神山町・東みよし町）で運用した。